



栃木県公報

令和4(2022)年
1月18日(火)
第271号

目次

告 示

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律による指定区域の指定..... 15
- 土地改良区定款変更の認可..... 15
- 道路の区域の変更..... 16
- 道路の供用開始..... 16
- 建築基準法による道路の位置指定..... 16

教育委員会

- 令和4(2022)年度栃木県立高等学校等の募集定員..... 17

告 示

栃木県告示第9号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にある土地であって土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障が生ずるおそれがあるものの区域を指定するので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年1月18日

栃木県知事 福田 富一

指定番号	指 定 す る 区 域	埋立地の区分
県東-003	真岡市南高岡字東浦1108番2、1109番、1111番、1112番、1115番及び1118番2並びに578番、579番、579番2、580番3、580番4、1108番、1110番、1112番2及び1118番4の各一部	ア

備考 埋立地の区分

- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「政令」という。）第13条の2第1号に定める埋立地
- イ 政令第13条の2第2号に定める埋立地
- ウ 政令第13条の2第3号イに定める埋立地であって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。）第12条の31第1号に定めるもの
- エ 政令第13条の2第3号イに定める埋立地であって、省令第12条の31第2号に定めるもの
- オ 政令第13条の2第3号ロに定める埋立地

(資源循環推進課)

栃木県告示第10号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4(2022)年1月18日

栃木県知事 福田 富一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
-------------	-----------

栃木市東部土地改良区

令和4(2022)年1月5日

(農地整備課)

栃木県告示第11号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年1月18日から同年2月16日まで一般の縦覧に供する。

令和4(2022)年1月18日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 一般国道

路線名 400号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	前	那須塩原市西三島3丁目183-274から 那須塩原市西三島4丁目183-52まで	30.0 ~ 30.0	576.9	
	後	那須塩原市西三島3丁目183-274から 那須塩原市西三島4丁目183-52まで	30.0 ~ 55.1	576.9	

栃木県告示第12号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年1月18日から同年2月16日まで一般の縦覧に供する。

令和4(2022)年1月18日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道400号	那須塩原市西三島3丁目183-274から 那須塩原市西三島4丁目183-52まで	令和4(2022)年 1月20日

(道路保全課)

栃木県告示第13号

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第42条第1項第5号の規定により次のとおり道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

令和4(2022)年1月18日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類	道路の位置	道路の延長 及び幅員	指定年月日	所管の 土木事務所
法第42条第1項第5号の規定による道路	芳賀郡益子町大字塙字古屋敷1849-6、1855-3、1859の各一部、1855-3地先 芳賀郡益子町大字塙字東浦	延長10.969m 幅員4.00m	令和3(2021)年 10月27日	真岡 土木事務所

	2209の一部			
	那須郡那須町大字高久丙字立切 3056-1 の一部、3056-1 先認定外道路	延長23.09m 幅員4.20～5.00m	令和3(2021)年 11月1日	大田原 土木事務所
	那須郡那須町大字高久甲字西表4453-11、4453-606、4453-607の各一部	延長16.24m 幅員4.53～6.24m	令和3(2021)年 12月17日	大田原 土木事務所

(建築課)

教育委員会

栃木県教育委員会告示第2号

県立学校管理規則（昭和32年栃木県教育委員会規則第2号）第4条の規定により令和4(2022)年度における栃木県立高等学校の生徒並びに特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員を定めたので、次のとおり告示する。

令和4(2022)年1月18日

栃木県教育委員会教育長 荒川 政 利

1 栃木県立高等学校の生徒募集定員

(1) 全日制課程

学 校 の 名 称	募集定員 (人)	内 訳		
		科 名 等	男女別	募 集 定 員 (人)
栃木県立宇都宮高等学校	280	普 通	男	280
栃木県立宇都宮東高等学校	160	普 通	男 女	※ 160
栃木県立宇都宮南高等学校	320	普 通	男 女	320
栃木県立宇都宮北高等学校	320	普 通	男 女	320
栃木県立宇都宮清陵高等学校	200	普 通	男 女	200
栃木県立宇都宮女子高等学校	280	普 通	女	280
栃木県立宇都宮中央高等学校	280	普 合 家 通 総 合 家 庭	男 女 男 女	240 40
栃木県立宇都宮白楊高等学校	280	農 業 経 営	男 女	40
		生 物 工 学	男 女	40
		食 品 科 学	男 女	40
		農 業 工 学	男 女	40
		情 報 技 術	男 女	40
		流 通 経 済	男 女	40
		服 飾 デ ザ イン	男 女	40
栃木県立宇都宮工業高等学校	320	機 械 シ ス テ ム 系	男 女	120
		電 気 情 報 シ ス テ ム 系	男 女	80
		建 築 デ ザ イン 系	男 女	40
		環 境 建 設 シ ス テ ム 系	男 女	80
栃木県立宇都宮商業高等学校	280	商 業	男 女	200
		情 報 処 理	男 女	80

栃木県立鹿沼高等学校	240	普通	男女	240
栃木県立鹿沼東高等学校	200	普通	男女	200
栃木県立鹿沼南高等学校	160	普通	男女	40
		食料生産	男女	40
		環境緑地	男女	40
		ライフデザイン	男女	40
栃木県立鹿沼商工高等学校	160	情報科学 商 業	男女	40
			男女	120
栃木県立今市高等学校	160	総合学科	男女	160
栃木県立今市工業高等学校	160	機械 電 気 建 設 工 学	男女	80
			男女	40
			男女	40
栃木県立日光明峰高等学校	80	普通	男女	80
栃木県立上三川高等学校	160	普通	男女	160
栃木県立石橋高等学校	240	普通	男女	240
栃木県立小山高等学校	240	普 数 理 科	通 学	男女
			男女	40
栃木県立小山南高等学校	160	普 ス ポ ー ツ	通 学	男女
			男女	80
栃木県立小山西高等学校	200	普通	男女	200
栃木県立小山北桜高等学校	160	食 料 環 境 建 築 シ ス テ ム 総 合 ビ ジ ネ ス 生 活 文 化	男女	40
			男女	40
			男女	40
			男女	40
栃木県立小山城南高等学校	200	総合学科	男女	200
栃木県立栃木高等学校	240	普通	男	240
栃木県立栃木女子高等学校	240	普通	女	240
栃木県立栃木農業高等学校	160	植 物 科 学 動 物 科 学 食 品 科 学 環 境 デ ザ イ ン	男女	40
			男女	40
			男女	40
			男女	40
栃木県立栃木工業高等学校	160	機 械 電 気 電 子 情 報	男女	80
			男女	40
			男女	40
栃木県立栃木商業高等学校	160	商 業 情 報 処 理	男女	120
			男女	40
栃木県立栃木翔南高等学校	160	普通	男女	160
栃木県立壬生高等学校	160	普通	男女	160
栃木県立佐野高等学校	160	普通	男女	※ 160
栃木県立佐野東高等学校	200	普通	男女	200

栃木県立佐野松桜高等学校	230	情報制御	男女	80
		商家	男女	80
		介護	男女	40
		福祉	男女	30
栃木県立足利高等学校	240	普通	男女	240
栃木県立足利南高等学校	160	総合学科	男女	160
栃木県立足利工業高等学校	160	機械	男女	80
		電気システム	男女	40
		産業デザイン	男女	40
栃木県立足利清風高等学校	200	普通	男女	120
		商業	男女	80
栃木県立真岡高等学校	200	普通	男	200
栃木県立真岡女子高等学校	200	普通	女	200
栃木県立真岡北陵高等学校	190	生物生産	男女	40
		農業機械	男女	40
		食品科学	男女	40
		総合ビジネス	男女	40
		介護福祉	男女	30
栃木県立真岡工業高等学校	160	機械	男女	40
		生産機械	男女	40
		建設	男女	40
		電子	男女	40
栃木県立益子芳星高等学校	160	普通	男女	160
栃木県立茂木高等学校	160	総合学科	男女	160
栃木県立烏山高等学校	160	普通	男女	160
栃木県立馬頭高等学校	105	普通	男女	80
		水産	男女	25
栃木県立大田原高等学校	200	普通	男	200
栃木県立大田原女子高等学校	200	普通	女	200
栃木県立黒羽高等学校	120	普通	男女	120
栃木県立那須拓陽高等学校	240	普通	男女	80
		農業経営	男女	40
		生物工学	男女	40
		食品化学	男女	40
栃木県立那須清峰高等学校	200	機械制御	男女	40
		電気情報	男女	40
		建設工学	男女	40
		商業	男女	40
栃木県立那須高等学校	120	普通	男女	80
		リゾート観光	男女	40

栃木県立黒磯高等学校	160	普通	男女	160
栃木県立黒磯南高等学校	160	総合学科	男女	160
栃木県立矢板高等学校	190	農業経営	男女	40
		機械	男女	40
		電子	男女	40
		栄養食物	男女	40
		介護福祉	男女	30
栃木県立矢板東高等学校	160	普通	男女	※ 160
栃木県立高根沢高等学校	200	普通	男女	80
		商業	男女	120
栃木県立さくら清修高等学校	240	総合学科	男女	240
計	11,395			11,395

備考 ※印の栃木県立宇都宮東高等学校、栃木県立佐野高等学校及び栃木県立矢板東高等学校の募集定員には、それぞれの附属中学校からの内部進学者を含む。

なお、栃木県立宇都宮東高等学校及び栃木県立佐野高等学校において入学者選抜により募集する定員はそれぞれ55名を、栃木県立矢板東高等学校において入学者選抜により募集する定員は90名を予定している。

(2) 定時制課程

学校名称	募集定員(人)	内 訳		
		科名	男女別	募集定員(人)
栃木県立宇都宮工業高等学校	80	(午後部) 普通	男女	40
		(夜間部) 工業技術	男女	40
栃木県立宇都宮商業高等学校	80	普通 商業	男女 男女	40 40
栃木県立鹿沼商工高等学校	40	普通	男女	40
栃木県立学悠館高等学校	200	(Ⅰ部) 普通	男女	80
		(Ⅱ部) 普通	男女	80
		(Ⅲ部) 普通	男女	40
栃木県立足利工業高等学校	40	工業技術	男女	40
栃木県立真岡高等学校	40	普通	男女	40
栃木県立大田原東高等学校	40	普通	男女	40
栃木県立矢板東高等学校	40	普通	男女	40
計	560			560

2 栃木県立特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員

学校名称	対象者	課程	区分	募集定員(人)	学級数
栃木県立盲学校	視覚障害者	幼稚部	4歳児・5歳児	若干名	
		高等部	普通科	11(3)	2(1)
			保健医療科	8	1

		高等部 専攻科	理 療 科	8	1
			保 健 理 療 科	8	1
栃 木 県 立 聾 学 校	聴 覚 障 害 者	幼稚部	3 歳 児 ・ 4 歳 児 ・ 5 歳 児	若干名	
		高等部	普 通 科	11 (3)	2 (1)
			情 報 機 械 科 生 活 技 術 科	8	1
栃木県立のざわ特別支援学校	肢体不自由者	高等部	普 通 科	23 (15)	6 (5)
栃木県立富屋特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通 科	51 (3)	7 (1)
栃木県立岡本特別支援学校	病 弱 者	高等部	普 通 科	11 (3)	2 (1)
栃木県立特別支援学校 宇都宮青葉高等学園	知的障害者	高等部	職 業 科	80	10
栃木県立今市特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通 科	19 (3)	3 (1)
栃木県立国分寺特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通 科	43 (3)	6 (1)
栃木県立栃木特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通 科	35 (3)	5 (1)
	肢体不自由者			17 (9)	4 (3)
栃木県立足利特別支援学校	病 弱 者	高等部	普 通 科	14 (6)	3 (2)
栃木県立足利中央特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通 科	51 (3)	7 (1)
栃木県立益子特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通 科	27 (3)	4 (1)
栃木県立那須特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通 科	46 (6)	7 (2)
栃木県立南那須特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通 科	35 (3)	5 (1)
合計 (高等部及び高等部専攻科)				506 (66)	77 (22)

備考 () 内は、学校教育法施行令 (昭和28年政令第340号) 第22条の3の表に規定する程度の障害を2つ以上併せ有する生徒の募集定員及び学級数で、共に内数である。

(高校教育課)